

平成 2 7 年第 6 回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成 2 7 年 1 1 月 1 0 日（火曜日）

午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名（2 名）
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 5 4 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度訓子府町一般会計補正予算（第 7 号）について

○出席議員（１０名）

1 番 上 原 豊 茂 君
 3 番 河 端 芳 恵 君
 5 番 工 藤 弘 喜 君
 7 番 川 村 進 君
 9 番 堤 三樹磨 君

2 番 須 河 徹 君
 4 番 山 田 日出夫 君
 6 番 余 湖 龍 三 君
 8 番 西 森 信 夫 君
 10 番 西 山 由美子 君

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	八 鉏 光 邦 君
福 祉 保 健 課 長	渡 辺 克 人 君
農 林 商 工 課 長	村 口 鉄 哉 君
建 設 課 長	山 内 啓 伸 君
上 下 水 道 課 長	遠 藤 琢 磨 君
会 計 管 理 者	佐 藤 純 一 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	森 谷 勇 君
社 会 教 育 課 長	山 本 正 徳 君
幼稚園・保育園・子育て支援 センター事務長・児童センター長	中 山 信 也 君
図 書 館 長	三 好 寿 一 郎 君
農業委員会事務局長	竹 村 治 実 君
教 育 委 員 長	飯 田 洋 司 君
監 査 委 員	山 田 稔 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	夏 井 宏 樹 君
議 会 事 務 局 係 長	本 庄 朋 美 君

◎開会の宣言

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成27年第6回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（上原豊茂君） 余湖議会運営委員長から本日の議会運営についての報告をいただきます。

○議会運営委員長（余湖龍三君） それでは、ただいま議長からご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成27年第6回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は2件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成27年第6回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間とします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） ご苦労様でした。

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、清井農業委員会会長および仁木選挙管理委員会委員長から本日欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（上原豊茂君） 日程に入るに先立ち、事務局長より諸般の報告を行います。

○議会事務局長（夏井宏樹君） それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が2件であります。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上原豊茂君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第１２５条の規定により議長において、３番、河端芳恵君、４番、山田日出夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（上原豊茂君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、会期は１日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（上原豊茂君） ここで、本臨時会招集にあたり菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第６回臨時町議会を招集申し上げましたところ全員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、議会のご挨拶をさせていただき議案に基づく説明の前に３点ばかり私の方から最近のことについてのお話をさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、まず第１点目は、１０月にＴＰＰ、すなわち環太平洋連携協定交渉が政府は大筋合意に達したと発表を重ねているところでございます。しかし、マスコミの論調をみても現実的には果たして国会の議決事項を遵守できたのかどうか。それから特に農家の方々からは、将来の農業経営に対する不安感が連日報道されているところでございます。先般も北見地区の農協の組合長を集めて自由民主党がこの大筋合意に伴う中身の説明会と意見の聴取を行ったところでございますが、いずれにいたしましても国会の決議を遵守したといえるかどうか。それから失う部分についての新たな政策や農家の方々が安心して生産ができるような制度をきちんと持つべきではないのか等々の意見が出ているところでございます。私自身も地元選出の武部議員については私からも今の状況について説明したところでございますけれども、いずれにしてもこれからの推移をみながら農林水産省や、あるいは関係省庁等にも、こういった考え方を述べながら、農家の皆さん方のというよりは、もうこの町全体に影響を及ぼさないように言うべきことは言っていかなきゃならないというふう考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

２点目でございます。

１１月８日の日、ご存じのとおり十勝オホーツク道が午後３時に開通を行いました。午前中から開通記念式典、あるいははさみ入れ等の式典がございまして、議員各位にはご出

席を賜りましたことに改めてお礼を申し上げます。同時にまた北見東ICから西ICの10.5km、そして、今回の北見西ICから訓子府ICまでの12km、合わせておよそ20数キロが高規格道路が開通したということになりますので、今後もまた引き続き小利別、陸別、足寄、さらには美幌、女満別に向けて私どももさらに引き続き関係省庁や関係議員の皆さまに理解を求めるべく動きをしてまいりたいと考えているところでございます。寒空の中でテープカット等もさせていただいて、私もどうやら風邪をひいたみたいで、でも本当にありがとうございました。

3点目でございます。

昨日の正午に、これも皆さま方からもいろんなご意見をいただきましたけども、ふるさと納税のサイトを開くことになり、スタートさせていただきました。既に今日の朝の段階、すなわち1日まだたっていないんですけども、寄付の申し込みが17人の方からありまして、現時点で25万円の寄付ということでございます。4月から現在まででは61万5千円が10月までは寄付がありますけれども、今回のこの1日で17人25万円の寄付をされているということでございます。現在、JTB等を通じてパンフレットが間もなく完成してこれらの方に、いろんな案があるんですけども、こういうパンフレットでチョイスで選ぶということもそうですけども、選んでもらうようなことも含めて、これからこのふるさと納税についてはさらに積極的に利用いただくことをご期待申し上げているところでございます。

以上が、議案に関する以外の最近の動きとしてご説明をさせていただきました。

本臨時町議会の議案につきましては、専決処分も含めて、平成27年度予算の補正関係となっております。

特に、10月末に策定の訓子府町の総合戦略の推進施策にかかる予算を中心に補正するものでございます。

それでは、本臨時町議会に提案しております概要を申し述べまして、ご理解を賜りたいと存じます。

はじめに、平成27年度一般会計補正予算案についてでございます。

まず、総務費では、町内の酪農家により立ち上がった合同会社ミルククラウンを補助対象とするまちづくりパワーアップ特別対策事業補助金100万円の追加。

農林水産業費では、きたみらい馬鈴しょ振興会の馬鈴しょ生産向上プロジェクト立ち上げに伴い、海外先進地視察研修を実施することとなり、この事業を町の農業後継者育成事業補助金の対象とするため補助金115万8千円の追加。

土木費では、銀河公園公衆トイレ屋根の鉄板腐食に伴う修繕費129万6千円の追加。

教育費では、スクールバス1台のエンジントラブルに伴う修繕費と修理中の代車リース料合わせて119万3千円の追加。

以上、総額で464万7千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、専決処分の承認を求める件であります。訓子府小学校スクールバンドが9月26日に北海道小学校バンドフェスティバルに参加したことから、教育費に81万4千円の追加補正を専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。

以上、提案をさせていただいております2件の議案の詳細につきましては、副町長から説明をさせていただきますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げまして、本臨時議会招集のご

挨拶とさせていただきます。

◎議案第54号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第3、議案第54号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書5ページです。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） それでは、議案書の5ページになりますけども、議案第54号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、次のページ、6ページをちょっとお開き願いたいと思いますけども、この専決処分書によりまして、専決処分を行った平成27年度訓子府町一般会計補正予算（第6号）の内容について説明いたします。

まず、この下のほうの第1条では、歳入歳出予算の歳入歳出それぞれ81万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ44億230万9千円とするものでございます。

第2項は、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましてですけれども、次のページの第1表のとおりですけれども、これにつきましてはご覧いただくことといたしまして、その内容については、8ページ以降の事項別明細書の中で説明させていただきたいと思います。

8ページの方をご覧いただきたいと思いますけども、まず、歳入の一番上になりますけれども、18款、1項、1目、繰越金につきましては、今回のこの専決にかかる補正予算の財源調整として前年度繰越金81万4千円を計上しております。

次に、下の表になりますけれども、これ歳出の部分では、10款、教育費の2項、2目、教育振興費の右側にあります事業区分によりまして教育振興事業では、先ほど町長からも言いましたけれども、訓子府小学校のスクールバンドが9月26日、苫小牧市で開催された北海道小学校バンドフェスティバルに参加したことに伴いまして、27名分の宿泊費や大型バスの借上料など81万4千円を補助したものでございます。ちなみに今回のこの成績につきましては、惜しくも全国への切符は逃しましたけれども、銀賞という結果に終わったところでございます。

以上、専決処分の承認を求める内容につきまして、説明させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

○議長（上原豊茂君） 余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。今、説明があったんですけども、もう少し81万4千円の内訳といいますか、何泊で行って生徒が何人で指導者が何人について行ったのか、

そこら辺のところをよろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） それでは、今、専決処分に関わります 8 万 1 千 4 百円の内容について質問がありましたので、お答えさせていただきます。

提案理由の説明にもありましたように、訓子府小学校のスクールバンドが前段 9 月 13 日に開催されました第 34 回北海道小学校バンドフェスティバルの北見地区大会におきまして、金賞を獲得し全道大会の出場権を得たものであります。

全道大会の日程につきましては、9 月 26 日に開催されておりますけれども、前泊をして 25 日から 26 日の 1 泊 2 日で大会派遣をしております。

また、この大会派遣につきましては「訓子府町立小学校特別活動における大会派遣費等への派遣基準」という教育委員会の内規の規定がありまして、その規定に基づき派遣費の計上をしております。

派遣費の 8 万 1 千 4 百円の内訳につきましては、大型バス・トラックの借上料が 5 万 9 千円、宿泊費 27 名分の宿泊費については 2 万 1 千 6 百円、参加人数でありますけれども、生徒が 24 名、引率の教員が 3 名ということであります。また、食費に関わる部分については 4 万 8 千円、大会の参加費が 1 万 4 千円、それと前泊しておりますけれども、前日の練習ということで練習場の借り上げといたしまして 1 万 4 千円、それと先ほど申し上げました 3 名の引率者が公務で出張しておりますので日当ということで 3 名分の 2 日分で 1 万 3 千円ということで、合計 8 万 1 千 4 百円の内訳となっております。

また、この経費につきましては、必要経費の全額を補助金として補助をしているところです。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 54 号の採決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第 53 号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第 4、議案第 53 号 平成 27 年度訓子府町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書 1 ページです。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書の１ページに戻っていただきたいと思います。

議案第５３号 平成２７年度訓子府町一般会計補正予算（第７号）の説明を申し上げます。

まず、１条では、歳入歳出それぞれ４６４万７千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ４４億６９５万６千円とするものでございます。

第２項では、今回の補正にかかる款項の区分ごとの金額等でございますので、これは次のページの第１表のとおりでございますけれども、これについてはご覧いただくことといたしまして、この後、３ページ以降の事項別明細書の中で説明させていただきたいというふうに思っております。

それでは、３ページの方、ちょっと裏の４ページと裏表になっていきますけれども、同時に今回説明させていただきたいと思いますので、件数が少ないものですから、その方がわかりやすいということもございますので、まず、４ページの方を中心に３ページを見るといことで、まず、４ページをちょっと開いていただきたいと思います。一番上の表になりますけれども、２款の総務費、１項、８目の企画費の事業区分、右側の事業区分のまちづくりパワーアップ特別対策事業の１００万円につきましては、これは町内の酪農家２戸により立ち上げました合同会社ミルククラウンの活動の一環としまして町内の保育所から高校までを対象に週１回当たり、大体１回で牛乳が１５３リットル、約７７０人分になりますけれども、これを延べ１５回分を提供するというもので、その費用を補助金として交付するものでございます。なお、この牛乳の毎回１５３リットルですが、牛乳の提供の開始は１１月２０日から３月いっぱいまで延べ１５回ですけれども続けられることになります。そして、この財源ですけれども、前のページ、裏側になりますけれども、歳入の一番上の表の１３款、２項、１目の総務費国庫補助金の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型とっておりますけれども、３００万円のうちの１００万円を充てるというものでございます。ちなみに、この残り、３００万円の１００万円ですから残りの２００万円につきましては、先に予算付けしております空き家活用定住対策補助金で１００万円、それと訓子府農業未来づくり試験研究委託事業に１００万円を充当して計３００万円というものに主になっているものでございます。

また、ちょっと裏側の４ページに戻っていただきまして、今度は２段目の表の６款、農林水産業費、１項、３目の農業振興費の事業区分、農業後継者育成事業では、これは、きたみらい馬鈴しょ振興会の馬鈴しょ生産向上プロジェクトの立ち上げに伴いまして、きたみらいの馬鈴しょ振興会が実施する海外先進地視察研修に対する経費の一部を補助するものでございまして、１人当たりの経費が３８万６千円、その補助率２分の１で１人当たりが１９万３千円でございます、このうち本町の参加者が６名ということで、６名分の１１５万８千円を補助するものでございます。この財源といたしましては、これまた前のページに戻っていただきたいんですけども、前のページの歳入の真ん中の表になります。１７款、１項、３目の産業後継者育成基金繰入金を充てるものでございまして、歳出では１１５万８千円の説明をいたしましたけれども、前段でちょっとお話しました訓子府農業未来づくりの試験委託事業というのがございます。この１００万円につきましては、地方創生の先行型の補助が決まりましたので、この分を引きまして、この分の基金の財源充当が不要になったということ、１００万円分不要となったということで減額しまして、その

差額として15万8千円を計上するものでございます。

次に、また4ページにちょっと戻っていただきまして、歳出になります。

次は、3段目の表になります。8款の土木費、5項、1目の公園費の事業区分、各公園等維持管理事業では、銀河公園にあります公衆トイレの屋根の鉄板が築後20年以上経過したということもございまして、腐食により雨漏りがしておりますので、これを修繕するものとしまして、129万6千円を追加するものでございます。

次に、一番下の表になりますけども、10款、1項、3目のスクールバス運行費の事業区分、スクールバス運行事業では、スクールバスの13号車のエンジンが故障したことによりまして、メーカーで修理したもので、総額248万3千円の経費を要しましたけれども、何とか予算科目の中で調整をし、それでも不足する分を今回車両修繕料として99万8千円として計上したものでございまして、なお、この修理期間中の9日間の代車のリース代19万5千円を合わせて追加するというものでございます。

次に、また前のページに戻っていただきまして、一番下の18款、1項、1目の繰越金につきましては、今回の補正予算に伴います財源調整を行うというもので148万9千円を計上しているものでございます。

次に、別に配付しております資料1を見ていただきたいと思います。資料1の平成27年度財政調整基金及び特定目的基金の保有状況のこれは年度末の見込みということになってございますけども、この表の一番右側の列の下から4行目になりますけども、37億6,674万4千円ということになってございます。

以上、平成27年度訓子府町一般会計補正予算（第7号）の内容について説明させていただきましたので、ご審議の上、ご決定のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。4ページ、8款、土木費、5項、この屋根の各公園維持管理事業129万6千円、これどれだけの大きさでどういう状態をやるのか。129万6千円といったら、えらい大きな屋根ふきというふうに感じちゃうんだけど、どんなことをやるのか。129万円は高すぎるんじゃないかい。一般家庭何かだったら40万円かそちらで終わるんだけど、どうなんだい。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 銀河公園のトイレの修繕の関係だったんですけども、これにつきましては、実は、きっかけとしては、これは漏電がきっかけだったんです。電気がつかなかったということで、その原因を調べてみますと屋根から腐食していて屋根全体がもう完全に水浸しになっていたということで、一応その修繕というかたちになります。屋根の面積といたしましては25㎡になります。これの129万6千円の内訳なんですけども、大まかに言いますと、まず撤去費用として16万8千円、それとあと防水工事ですね、防水工事というのは具体的に言いますとシート防水、それとあと壁ですとか床の鋼板、それと屋根の合板張りですね、これを含めまして66万円、それとあと内部改修、これにつ

いては、いわゆる電気ヒーターの保温工事ですとか、そういったものが13万2千円、それと仮設工、これは足場ですね、いわゆる足場組みに4万2千円、それとあと共通仮設費というんですけど、これは機械を持ってきたりするそういう経費なんですけども、これが20万円、あと税が9万6千円ということで129万6千円ということでございます。

○議長（上原豊茂君） 川村議員。

○7番（川村 進君） 25㎡でこんな129万円という工事費、一般的には考えられない。とにかく公共工事というのは、もう何が何でももうけさせなきゃいけないのかどうか知らないけれども、これ普通の常識では考えられない金額だね、これは。どういうふうに積算してどういうふうにやるのか。とにかくわからない。普通の一般のものから考えると、これは倍以上高いという感覚で、普通屋根の工事には足場を組む必要がありますね、そんなものも結局別に20何万円も払うものかどうか。考えられない。この工事をやることに必要なもの、絶対についているものだからね。ちょっと高すぎると思うけど、ちょっとおかしいんじゃないか。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 公共工事につきましては、いわゆる積算の決めというか、そういった根拠がありまして、そこら辺の道の基準に基づいてやると。それとあと足場につきましては仮設工ということで4万2千円で20万円というのではないです。足場については4万2千円ということなんですけども、これについては、適正に道の基準を使って積算したということですのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） ほかがございませんか。

質問ございませんか。

余湖議員。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。4ページ、企画費のまちづくりパワーアップ特別対策事業100万円についてお聞きします。ミルククラウンについては、春にもパワーアップだと思うんですけど一応補助金が出ているんじゃないかと思うんですけども、そういうふうな関係で今回この牛乳を提供するということの費用としての100万円ということなんですけども、漠然と考えますと企業を立ち上げていますから、企業の商売として、営業としてこういうことを考えていくんじゃないかと思うんですけども、対象が小学校の給食だからという話にはなりますけども、ここら辺がちょっと一般的に考えますと、運営に対してのパワーアップとしての補助金を出していますし、さらに牛乳を出すことにこういう補助金が使われることが一つの企業というか営業に対してのところの理解がちょっと私としては釈然としないところがあるんですけども、もう少し詳しい説明があればお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金の合同会社の営業部門への補助についての考え方ということでございます。

まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金につきましては、4本の事業区分がございまして、地域活性化チャレンジ事業の区分に今回は入る部分でございます。まちおこしや住みよい地域づくりを目指し町民自ら提案し、実現に向けチャレンジする取り組みに要する経費について、予算の範囲内で補助を交付するというところでございます。加えてミルク

クラウンについては昨年ですかね、会社を立ち上げたということでございます。会社立ち上げの初期というかですね、軌道に乗るまでについて一定程度の補助金が必要だということで今回、有識者で組織する審査委員会での審査を8月に行いまして、その審査結果の中で今回ミルククラウンに対しては前段、町民税1%の枠として50万円、単年度の限度額、それと要綱上にあります、今回、地方創生交付金の先行型ということで採択というか、現在、内示の段階でございますけども、内示を受けたということで同時に審査会の方では提案をさせていただいて、補助の決定を受けた場合については100万円を追加するというような部分で審査を実施し、審査委員の方の評点をいただいた中で進めているということでご理解をいただきたいということと、そういった意味では当面3年間については一定程度応援をして軌道に乗せていきたいというふうに考えてございますので、加えてですね、地方創生交付金でいきますと非常に6次産業化の部分が強調をされてございまして、生産者が製造、販売までをやるというかたちで、特に最近、酪農家の数も減ってきている状況の中で担い手をどういうふうに育成するとか、そういった意味では、やりがいのある酪農づくりにつながっていけばということで審査委員会のほうでは講評いただいておりますので、そういう意味では、牛乳については、補助基準については、原材料費の補助金ということで100万円、先ほど副町長言いました15回分、学校については無償で始まりということで、認知度も含めてですね試験的に行いたいというふうにミルククラウンの方では考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほかがございませんか。

余湖君。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。もう少しお願いします。単純に考えますとそれでかたち的にはいいんですけど、とりあえずこのまちづくりパワーアップについては1%枠というのがありますよね。ですから、そういうことでいったらこれは今回、国庫の国の補正の中のお金を使うということで出していくんだと思うんで、これがパワーアップということになっちゃうと項目でいくと数字が大きくなりすぎて最終的には合わなくなるのかなという気もするんですよ。ですから、これから何年間か続けて応援していくというのもいいなと思いますけども、パワーアップでいきますとその枠の中のお金を使っていきますので、他のものに使えなくなる場面もありますよね、ですから今回この100万円という突出した金額なんで、これをパワーアップといっちゃいますとパワーアップの数字が合わなくなるんじゃないのかなというふうにちょっと考えます。

それともう一つお聞きしたいのは、その牛乳を提供することによって、ミルククラウンは多少なりとも利益が出るんでしょうか。もちろん企業としての、営業としての一部分としてやっているんですから、これはまるっきりボランティアであって、それを育てることの意味というのは、ちょっと薄れるんじゃないかなと思うんで、やはり当然利益をとった中でやってもらいたいという気持ちがあるので、そこら辺の確認はどうなっているのかということをお聞きします。

ついでにもう一つ、その下の農業振興費の中の今回、ジャガイモ、イモの関係の海外視察ということで半額の補助をするということになっていきますけども、これはまた教育委員会でやっている今までやっていた派遣とはちょっと別のものになると思うんですけども、こういうこの農業振興費の中で、これからもこういうものというのは機会があれば認めて

いく方向であるのか、そこら辺の確認をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 再質問で2点ほど質問をいただきました。

1点目のパワーアップ事業としての、町民税1%の枠との関係のご質問だと思いますけれども、これにつきましては、地域チャレンジ事業については町民税1%210万円が限度でございまして、地域チャレンジ事業につきましては要綱の方ですね、国・道の補助金がある場合については、限度額をその補助金分は限度額を増額するというかですね、150万円の限度額の枠で国・道の補助金については計上するという事でございます。今回初めてのケースでございまして、そういった意味では、町の1%枠の部分は150万円、国・道の補助金の部分については、枠でやっていくというような部分でございまして、改めて同一事業に対して2本の補助金の部分を出すということもあれですので、今回まとめさせていただいて、そういったような運用の取り扱いにさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目のミルククラウンの利益の部分でございます。

基本的に今回の100万円については無償で牛乳を子どもたちに給食で出すということでございますので、原材料費の100万円ですので、基本的には利益は発生してございません。加えて当初の1%枠の50万円の部分につきましても設備系にかかる費用でございまして、運営費に対しては、その設備を使ってアイスやスムージーとかですね、そういった部分最近では販売してございますので、そういった意味では、そちらの方では利益は一定程度生むのかなというふうに思っております。加えて牛乳についてはシティマートの方に置いていただけるような手続きも進んでいるようでございますので、今回、給食に出す牛乳の部分と同時にですね、飲用牛乳にしてシティマートの方にも置いていくようなかたちになろうかなというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（村口鉄哉君） 4ページの農業費の方の115万8千円の関係の今後の考え方ということでお話をいただきました。

海外研修については、既に昨年も実施しておりまして、酪農関係でヨーロッパ、フランス関係を昨年、9泊10日で5名の実施をしております。ということで、基本的には2年に1回海外研修をやっていくということで今、町の予算は流れているということです、今回については、特別な部分の研修ということでご理解いただきたいと。

それから、教育委員会との分け方でありまして、農業費の方は、あくまでも農業のみということで、教育委員会の方につきましては、毎年国内研修をしているという実態であります。

以上です。

○議長（上原豊茂君） ほかがございませんか。

河端議員。

○3番（河端芳恵君） 3番、河端芳恵です。スクールバス運行事業の車両修繕料について伺います。スクールバス、今3台ですか運行されているのは。その中でこれは一番古いものなのか、それぞれ年式というのか、何年経過した中のものなのか伺います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 現在スクールバスにつきましては4台で運行しています。それで今回故障したのは実は一番新しいといっても15年たっているんですけども、平成12年車で、平成12年の1月に導入したものであるということです。それで他の3台につきましては、順番に言っていきますけども、平成10年、これ17年経過ですね、それと平成9年、これは18年経過、それと平成6年、21年経過といったバスで運行しているという状況でございます。

○議長（上原豊茂君） ほかが質疑ございませんか。

川村議員。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。先ほどの余湖議員の質問でただで牛乳を飲ますわけだね。小学校か中学校の給食のときに。それは最初から補助金ではなくて、価格を決めて買い取るかたちでやるのが当たり前じゃないんだろうか。その補助金の100万円分が過ぎたら終わりです、これで打ち切ります、新しく買って下さいということになるのか。そんなばかなことを二度も三度も手間かけてやらないで、最初からそこで生産したものを町が買うというかたちで補助金を出して、ただで子どもたちに飲ますという感覚はどうもよくない。全てが補助金、補助金、どんなことも補助金、補助金ってついてくる。そういうことは最初から考えないで、生産したものを買い取る。買って子どもたちに与えるというかたちにするのが望ましいと思う。

それともう一つ、さっきから聞いていると1%の部分は3年、経年3年で100万円ということに決まっているのではないのかい。初年度50万円で2年度20万で3年度30万円で経年3年間で100万円ではなかったのか、ちょっとこの二つ。

それで、これで三つ終わりだから僕はもう質問できないから。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） まず、3点目のお詫びをしたいと思います。川村議員言われるとおりの3年で100万円でございます。失礼申し上げました。ご訂正したいと思います。

それと1点目の部分でございます。基本的に買い取りが商い上いいんじゃないかということと、すべてにおいて補助がどうなんだということのご質問でございました。

学校給食の牛乳につきましては、乳業メーカーの方に補助金が国の方から入ってございまして、現在ですね、200ccのテトラパックというか三角のやつが1個49円で、今回ミルククラウンで出す部分が1リットル350円ということで非常に価格差がございます。それと基本的に子どもたちというか、49円については負担をいただいたお金で、給食費の中で支払いをしているものでございますので、牛乳が変わることによって大きな負担を保護者というかですね、そちらにかけることはちょっと、今回試験的な部分ということもございまして、できないということでかたち上は国の補助金がついたということもございまして、補助率でいきますと、今回、歳入100万円の歳出100万円でございますので、100万円、地方創生型の補助金がついたということでございますので、今年度については試験的な部分で進めさせていただきたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質問ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第53号の採決を行います。
本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて、平成27年第6回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日はご苦労さまでした。

閉会 午前10時19分